

事業継続力強化計画に係る認定について

弊社は令和6年9月18日付にて経済産業省の認定制度である事業継続力強化計画の認定を受けました。

これは、自然災害や感染症拡大がサプライチェーン全体に及ぼす影響を考慮し、中小企業の防災・減災対策を促進するための「中小企業強靱化法」という法律により、防災・減災に取り組む中小企業が事前対策をまとめた「事業継続力強化計画」を国が認定する制度です。弊社では以前より事業継続計画(BCP)の策定に取り組んでいましたが、これを国が定めるフォーマットに沿って作成・策定し直し、経産省より認定されました。



認定に当たっては以下の項目を申請しております。

- 事業継続力強化の目標、目的、自然災害等の想定、事業活動に与える影響
- 発生後の対応手順
- 事業継続力強化に資する対策及び取組
- 平時の推進体制、訓練・教育、実効性を確保するための取組

具体的な取り組みとして、地震などの自然災害発生時やサイバー攻撃を受けた時を想定し、被害を最小限に抑え事業継続するための対策を計画しています。

弊社は本認定を有効に活用し、災害時や感染症拡大時に事業が滞らない対策の実進を進め、弊社の製品をご利用のお客様の業務が停止することがないように尽力してまいります。

またグループ全体としても社内教育を通じ事業継続力強化計画を定着させ、日々の運用・見直しというサイクルを実施し、地域社会貢献を目指します。



2024年9月18日
佐竹鉄工株式会社